

第4回浪江町復興検討委員会 議事概要

1. **日時** 平成23年12月16日(金) 13:00～16:10

2. **場所** 二本松市市民交流センター 1F 多目的室

3. 出席者

【委員】

鈴木浩委員長(第2部会長)、吉岡副委員長(第3部会長)、丹波委員(第1部会長)
(第1部会)

山本委員、高田委員、今野委員、岸委員、松本委員、泉田委員、櫻井委員、畠山委員
(第2部会)

高橋委員、稲田委員、佐々木保彦委員、大井委員、原田委員(代理:松下氏)、戸川委員、
佐藤博美委員、佐藤隆委員、坂委員、松本孝徳委員

(第3部会)

門馬委員、菊池委員、松本茂子委員、半谷委員、橋本委員、石田委員、御代委員、上野
委員

(欠席)

難波委員、鈴木充委員、佐々木久雄委員、松崎委員、鈴木市夫委員、叶谷委員、

【事務局等】

馬場町長、谷田企画調整課長、玉川企画調整課主幹

4. 議事

(1) 全体会(1)

①委員長あいさつ

②復興ビジョン中間報告(案)の説明

(2) 部会審議

①「復興までの道筋」と「目標達成のための役割」について

(3) 全体会(2)

①部会報告

②全体討議

5. 議事概要

冒頭、馬場町長からのあいさつを行い、その後、以下の議事が進められた。

1. 全体会（1）について

①委員長より、あいさつの後、これまでの委員会の経過について振り返りがなされた。

委員長

- ・今までの検討委員会での活発な意見交換により、緊急性が求められる現状で「この3年で何をすべきか」ということに重点を置いた構成でこの中間報告（案）を作成した。午前中の有識者会議では涙ぐんで読んだという委員もいた。
- ・声が正確に反映されているかは別にして、今までの議論の結果がこの案。具体的に議論いただき、町民にお配りする形に持って行きたい。いろいろなご意見を賜ればありがたい。

②事務局より、中間報告（案）について説明

事務局

- ・資料1-1、1-2を元に、主要な変更点について説明
- ・第3回有識者会議での主な意見について紹介

委員長

- ・部会審議に入る前に確認しておきたいことがあればご質問いただきたい。

○質疑

稲田委員

- ・区域の見直し等が近日中に国から発表されるといわれている現在の状況を考えると、賠償や帰還に不安を抱いている町民は多い。この時期に中間報告（案）を配布すると委員会や行政への不信につながる。町民への配布は延期すべき。
- ・賠償や帰還への不安にも広く対応した、情に添ったものとすべき。

委員長

- ・大きな論点であるが、この点は部会で審議することとしたい。

2. 部会審議について

3部会に分かれ、以下の2点について議論。

○町民への配布の是非について

○「復興までの道筋」と「目標達成のための役割」の2点については、各委員の事前課題や資料3-1、資料3-2をもとに、スケジュール感や記載内容について意見聴取、確認

3. 全体会（2）について

①各部長より、部会での議論の内容を報告。内容は以下のとおり。

（第1部会）担当施策：「絆」を深め、なみえの心を未来につなごう

○町民への配布の是非について

- ・復興ビジョンの性格や位置づけも含めて議論した。
- ・今後、国の帰還の目安が示されるかもしれないという状況の中で、確かに決めにくい

ということはあるが、国が示すのは目安であって帰還するかは町自身が決めること。国の方針が出たからといって、必ずしも帰還するわけではないので、状況に応じて変更できるよう示せるのであればよいということでもとまった。

○「復興までの道筋」と「目標達成のための役割」について

- ・戻れない人に対する手だてがわかりにくい。町民に分かりやすく示せるものにすべき。
- ・復興計画を町民みんなでまとめあげ、実行するための手だてとして、町民による推進協議会をつくる旨の記載をする。
- ・子どもたちへのメッセージや大人の責任を明記する。
- ・短期目標の中の「不自由のない暮らし」という記載はあり得ないので「よりよい」という記載に修正する。
- ・文化や芸術のために交流できる絆を培う拠点を盛り込む。文化や芸術団体のために発表する場を設けて、継続的に交流を支援する。
- ・長期が10年というのは短い。
- ・短期に医療や店舗などのインフラ整備を明記する。
- ・仮設住宅「等」となっているが、民間の住宅を借り上げている人がほとんど。県外避難者の人にも対応するよう丁寧に記載する。
- ・学校教育について、短期の記載内容では不十分。できることから実施する旨、記載を追加する。小中学校など、子どもたちの絆を切らない配慮をすべき。
- ・絆の面からも従来住んでいたところを今住んでいるところから確認できるようにしてほしい。防災・防犯の観点からも必要。
- ・行政区長は絆の維持のため苦勞されているが、個人情報上の壁がある。三宅島の事例のように、5人以上集まった場合に補助金を出して、活動を補償するような手だてがないか。

(第2部会) 担当施策：“安全・安心な暮らしを取り戻そう”

○町民への配布の是非について

- ・近日中に、国からの帰還区域が示されるという可能性があるという状況下で公表することについて時期尚早という意見もあった。
- ・復興ビジョンとは何か、ビジョンを作成する意味とは何か、というのが全体を貫いた議論となった。
- ・復興ビジョンと復興計画の位置づけについて記載する。
- ・これまでの復興ビジョン検討の経緯について記載する。
- ・今後のスケジュールについて、国が示す方向性が流動的な中で示すものであるという前提を記載する。これが決定事項であるという誤解を招かないように工夫する。
- ・以上の前提を踏まえて、状況は変わっていくが、理念や方針は早く公開し、町民の意見を受けとめるものとして公開するという事になった。

○「復興までの道筋」と「目標達成のための役割」について

- ・短中長期について、重複している部分があり、特質ごとに整理する。役割は町民・事業者・行政（役場）の分だけでなく、国や東電についても示す。
- ・インフラ整備について、公共施設も明記する。
- ・中身や表現ぶりに関して、目標部分の記載が「～となっています」という楽観的な記載でいいのかという注文も出たが大筋で了解を得た。

（第3部会）担当：「震災前より暮らしやすい、元気な町を実現しよう」

○町民への配布の是非について

- ・町民は不安を感じており、希望を持つためにも早く配布すべきというのが主な意見。
- ・配布の際には、現在の状況や前提となる条件を出すべき。

○「復興までの道筋」と「目標達成のための役割」について

- ・明るい未来像が見えるように、パースや絵を入れる。
- ・除染計画や廃棄物仮置き場については国の方針を待つのではなく、町でも主体的に取り組むことが必要。
- ・震災記念館を設立して観光にも役立てるべき。
- ・復興公営住宅については短期で建設となっているが現実に即したものになっているか要検討。
- ・産業振興について、農業や漁業は短期での取り組みが想定しにくい。野菜工場なども取り組みに加えてはどうか。
- ・産業について長期の記載がないので、盛り込む。
- ・失ったもの（P. 1）については町民の怒りや孤独について、もっと記載する。
- ・双葉や大熊と連携した広域での取り組みについて記載する。
- ・全体でのトーンについて、前提を帰還にするのではなく、避難地での定住も考慮して記載する。
- ・役割に関連して、町民主体である旨、意識改革をすべきという記載を盛り込む。
- ・他町村との関わりを書き込む。
- ・除染について、費用を考慮した具体的な方法について記載する。
- ・長期については20年から30年先も、にらんでいく必要あり。
- ・役割については、短中長期ではなく、役割ごとにまとめて記載する。
- ・町の共通利益を目的とした会社やNPO設立について、町が区画整理や土地の売買、特区設置を行う旨記載する。

②全体討議

委員長

- ・ビジョン中間報告の町民への配布については、前提を整理し、条件を付した上で配布することとしたい。
- ・他にも各部会で議論があったことを踏まえ、各部会長と調整し、専門家のアドバイスを受けながら、事務局とまとめていくことについてご了解いただきたい。

各委員

- ・よい

6. その他

事務局

- ・次回開催は1月24日（火）午後を予定。
- ・町民からの意見聴取結果などを踏まえ、その後は2月21日午後を予定。

以上

（速報のため、事後修正の可能性あり）